

**学校法人創価大学  
創価女子短期大学  
機関別評価結果**

**平成 20 年 3 月 19 日**

**財団法人短期大学基準協会**

## 創価女子短期大学の概要

設置者	学校法人 創価大学
理事長名	田代 康則
学長名	福島 勝彦
A L O	金井 正
開設年月日	昭和60年4月1日
所在地	東京都八王子市丹木町1丁目236番地

## 設置学科および入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
現代ビジネス学科		150
英語コミュニケーション学科		125
	合計	275

## 専攻科および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 通信教育および入学定員(募集停止を除く)

なし

## 機関別評価結果

創価女子短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていることから、平成 20 年 3 月 19 日付で適格と認める。

## 機関別評価結果の事由

### 1. 総評

平成 18 年 7 月 28 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現および教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を充たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次の通りである。

当該短期大学の建学の精神・教育の理念「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」はきちんと確立している。教育目標の点検においては、教職員だけでなく学生も参加させて教育目的・教育目標を共有していることは優れた取組みと評価できる。

教育の内容は充実しており、教養科目は建学の精神が反映される講座とも連携しており、専門教育科目も体系的に編成されており、学生のニーズに充分応えることのできる内容となっている。また、短期大学設置基準で定める教員数、講義室・演習室、図書館など、すべての面で充足・整備されている。当該短期大学の入試倍率は 4～5 倍と高く、意欲のある学生が入学してきている。そのため、学生自らが積極的に多くの単位を取得し、高いレベルの資格取得にも意欲的である。また、教育目標を達成するために、学生の状況をつねに掌握して個別指導を行なっている。そのことが、退学・休学・留年防止にも役立っている。学内キャンパスの恵まれた環境に加え、入学から卒業、就職までの様々な学生支援体制が行き届いていることは評価される。

研究分野については、ほとんどの教員が、論文・著作・研究発表などに対して積極的に取り組んでおり、教育活動と研究活動のバランスがうまく取れるよう配慮されている。社会的活動については、大学全体として生涯教育に取り組んでおり、中でも、「夏季大学講座」や「公開講座」などに教員が出講する形を取っており、地域社会の教育面における活性化促進に貢献している。

管理運営面では、理事会、評議員会、常任理事会を組織し、管理運営体制は確立している。理事長は、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮し、学長は当該短期大学のリーダーシップを発揮し、適切な運営体制をとっている。理事会と教職員、教員と事務職員の関係は何れも良好で、就業関係もうまくいっている。学校法人の財務運営は適切であり、かつ、円滑に行われている。毎年度の事業計画と予算は、申請と査定によって立案され、決定した予算は予算決定通知書によって関係部門に伝達されている。また、資産及び資金の管理も適切に行われている。

当該短期大学の自己点検・評価については、学則の中に明確に規定している。自己点検・評価活動は、定期的かつ全学的に行われており、その結果はウェブサイトや広報誌に公表されて、各短期大学などに配布されている。

## 2. 三つの意見

### (1) 特に優れた試みと評価できる事項

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 創立者の建学の精神・教育の理念とそのための教育目標がはっきりとしており、教育目標の点検においては、教職員だけでなく学生も参加させて教育目的・教育目標を共有している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- 課外授業として総合的支援システムを立ち上げ、レベルの高い資格・検定を取得させることで学生のモチベーションを向上させている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- アメリカ創価大学への語学研修と留学に参加した学生は、単位読み替えにより、取得単位を認めもらえることから、学生は効果的にこの制度を利用できるようになっている。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 当該短期大学では学内でのグループ研究、共同研究が非常に盛んであり、文部科学省「平成17年度特色ある大学教育支援プログラム」に採択された。これは「資格試験指導室」が中心となって、「IT教育推進室」と「英語教育センター」と連携しながら、検定試験合格のための課外教育プログラムを実施し、学生の学習活動を支援するものであった。平成18年度には、海外研修、留学プログラムをいかした実践的英語教育の取組みにより、2ヶ年連続で「特色ある大学教育支援プログラム」に採択されている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 当該短期大学では、土曜日に資格試験対策に特化した無料の課外講座（14講座）を設置している。こうした取組みが資格取得に役立ち、就職にもつながっている。

評価領域Ⅸ 財務

- 省エネルギー・地球環境保全に対する取組みが進んでいる。毎週、月・水・金曜日の昼休みに、全教室の点検と全館放送での節電の呼びかけを行うなど、運動を展開している。

## (2) 向上・充実のための課題

### 評価領域Ⅱ 教育の内容

- グレード・ポイント・アベレージ (GPA) を中心とした学生評価の在り方について検討を深め、教育のさらなる向上充実に資することが望まれる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

- 現代ビジネス学科および英語コミュニケーション学科の収容定員超過の状況を改善し、適切な教育条件の保全に留意されたい。

### 評価領域Ⅵ 研究

- 科学研究費補助金や外部からの研究資金調達について、今後さらに積極的に申請を行っていくことが望まれる。

## (3) 早急に改善を要すると判断される事項

なし

### 3. 領域別評価結果

	評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ	建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ	教育の内容	合
評価領域Ⅲ	教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ	教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ	学生支援	合
評価領域Ⅵ	研究	合
評価領域Ⅶ	社会的活動	合
評価領域Ⅷ	管理運営	合
評価領域Ⅸ	財務	合
評価領域Ⅹ	改革・改善	合

#### 評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

当該短期大学では、「知性と福德ゆたかな女性」、「自己の信条をもち人間共和をめざす女性」、「社会性と国際性に富む女性」の三つを建学の精神・教育の理念としており、大学案内、学生便覧などに明確に示されている。また、これらの建学の精神・教育の理念は、現代ビジネス学科と英語コミュニケーション学科の二つの学科の教育目標として展開されている。

ここでの建学の精神・教育の理念は、短期大学創立以来一貫しており、学科の名称を変える際、あるいは自己点検・評価の際に教育目的・教育目標の点検・確認が行われてきている。また、教育目的・教育目標の点検・確認に当たっては教職員だけでなく、様々な形で学生も参加させている点はユニークである。互いに点検・確認しながら教育目的・教育目標を共有している。

#### 評価領域Ⅱ 教育の内容

当該短期大学の教養科目は、建学の精神が反映される講座であり、それらの内容は両学科の専門基礎にもなるように構成されている。また、両学科ともに教育目的に沿った専門教育課程であり、内容は専門基礎、応用と体系的に編成されている。建学の精神・教育目標は、学生に対しては履修ガイダンス、フレッシュマンズキャンプなどで周知徹底できるように、教職員に対しては教授会、学科会議、各種委員会を通して行われている。また、4ヶ年ごとに行われる自己点検・評価見直し検討は、「短大建設懇談会」や学年ミーティングなどで学生代表の意見も聞けるようになっており、教員、事務職員、学生が参加した全学的な検討がなされている。教育課程は両学科ともに少人数教育を試み、学生とのコミュニケーションを重視しながら着実に教育効果を上げている。さらに資格・検定取得の取組みとして総合的支援システムは「特色ある

大学教育支援プログラム（特色 GP）」に採択された実績があり高く評価できる。

### 評価領域Ⅲ 教育の実施体制

教員組織は両学科とも短期大学設置基準で規定する教員数を充足しており、教員の採用、昇任は教員人事手続規程、昇任基準に基づき適切に実施されている。また、教員の年齢構成もバランスがとれている。校地・校舎面積は短期大学設置基準の規定を充足しており、校舎内は適切に整備された環境にある。講義室・演習室の設備は充分であり、授業以外の空き時間でも自由に使用できるようにしている。体育館は 2,000 席もの観覧席を有し、体育の授業のほかに各種イベントや講演会などにも活用されている。図書館の面積、蔵書数は適切な水準にあり、また、創価大学中央図書館を利用できるなど、図書サービスについて十分な配慮がなされている。さらに、図書館利用の拡大を図るため、全学読書運動が実施され、学生の読解力のみならず、文章能力の向上、本離れの歯止めなども期待できるユニークな取組みがなされている。

### 評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

当該短期大学では学生自らが積極的に多くの単位を取得し、各種の資格取得にも意欲的で、その希望者の取得率が高いことが評価される。また、学生の主体的参加を強く感じる取組みが多くあり、学生自身の満足度や目標の達成にも寄与しているものと思われる。

教育目標を達成するために、学生の状況をつねに掌握して個別指導を行なっている。そのことが、退学・休学・留年防止にも役立っている。問題のある学生に対しては、カウンセラーによる早めの取組みが行われ、また、授業欠席者については授業時数のカウントを学生課やスチューデントアドバイザーが早めにキャッチするなど、本人の状況の掌握に努めている。

資格取得のサポート体制は、文部科学省の「平成 17 年度特色ある大学教育支援プログラム」に採択され、教育効果の向上に積極的に取り組んでいることが評価された。

### 評価領域Ⅴ 学生支援

当該短期大学のキャンパスは恵まれた自然環境の中にある。カウンセリングルームなどが設置してあり、学生のメンタルケアも充分行なわれている。食堂・体育館・学生ホールなども利用する学生の側に立った素晴らしい施設設備である。学生支援の一環として、海外留学・語学研修も実施されており、建学の精神である「社会性と国際性に富む女性」の育成に大きな成果をあげている。

進路・就職に関しては、1 年次から取組み、学生一人ひとりの可能性やモチベーションを高めている。学習支援のための各種ガイダンスを行い、学生の自己開拓による U ターン就職など、ほぼ 100% の内定を獲得している。

## 評価領域Ⅵ 研究

当該短期大学においては、「英語教育センター」、「英語教育運営委員会」、「IT 教育推進室」、「資格試験指導室」などが中心となり、教育の研究、実践を展開している。また、教員の研究費用、研究室の整備、備品などもまったく問題ない。

現代ビジネス学科、英語コミュニケーション学科のほとんどの教員が、論文・著作・研究発表などに対して積極的に取り組んでおり、短期大学全体として十分な成果をあげていると思われる。教員の出講日は原則して週 3 日となっており、教育活動と研究活動のバランスがうまく取れるよう配慮されている。

## 評価領域Ⅶ 社会的活動

社会的活動の一つとして、当該短期大学は、生涯教育に取り組んでいる。中でも、「夏季大学講座」や「公開講座」などに教員が出講する形を取っており、地域社会の教育面における活性化促進に貢献してきた。また、クラブのボランティア部を中心に、学生は障害者施設のボランティア活動に積極的にかかわり、建学の精神にある「社会性と国際性に富む女性」の育成を見事に実践していることは高く評価できる。

アメリカ創価大学への夏季・春季語学研修（3 週間）や留学（3 ヶ月）をはじめ、デンマーク、フィリピン、インド、カナダなど海外の教育機関にも毎年多くの学生を派遣し、語学教育、国際教育、国際交流の面で大きな成果をあげている。

## 評価領域Ⅷ 管理運営

理事会、評議員会のほかに常任理事会を組織し、管理運営体制は確立している。理事長は、学校法人の運営全般にわたってリーダーシップを発揮している。毎週定例で開催される常任理事会とのコミュニケーションも充分にとれており、学生を大切にするという視点に立って適切な判断を示している。

学長は当該短期大学のリーダーシップを発揮し、適切な運営体制をとっている。すなわち、教授会は教育研究上の審議機関としての役割を担い、委員会はそれぞれの設置規程に基づき設置され、必要に応じて事務系職員も構成メンバーに加わって活動している。何れも適切であり、運営体制は十分に確立し機能している。

事務組織は当該短期大学の現状を反映して、業務執行においても支障なく適切である。理事会と教職員、教員と事務職員の関係は何れも良好で就業関係もうまくいっている。

## 評価領域Ⅸ 財務

日常的に、大学支援者、保護者、卒業生などから寄付金を募集し、帰属収入の 10% を超える寄付金を、安定的に収納している実績は他に類がない。

学校法人の財務運営は適切であり、かつ、円滑に行われている。毎年度の事業計画

と予算は、申請と査定によって立案され、決定した予算は予算決定通知書によって関係部門に伝達されている。日常的な出納は支払い申請に基づいて本部事務局経理課で処理され、月次決算は財務担当者を経て理事長に報告されている。財務計算にかかわる書類は、監事や公認会計士の検証を得ており、学校法人の経営状況および財政状態を適正に表示している。資産および資金の管理も適切に行われており、寄付金募集も日常的に行われて全国的にもまれな実績を誇っている。

財務情報も「大学ニュース」「財政状況分析報告会」「ウェブサイト掲載」を通して適切に公開されている。危機管理対策、省資源対策への取組みも適切に行われている。

#### 評価領域X 改革・改善

当該短期大学の自己点検・評価は、学則第1章総則第1条の2において規定している。そのための組織として、学長を委員長、委員を各学科長、本部事務局長、短期大学事務長とした「総合評価委員会」が設けられ、さらにその下に学長を委員長とし、各部門の代表を委員とする「管理委員会」と「教学委員会」がある。「教学委員会」は六つの委員会で組織され、多くの教職員がそのメンバーとなっており、全学的な取組みがなされている。